

福利厚生

勤務体制について

お休みしたい日や業務で出勤したい日は、相談しながら希望を申請することができます。
月ごとにシフトを決めているため予定も立てやすく、安心して働くことができます。

休暇制度について

初年度10日、最大20日の有給休暇の取得が可能です。
有給休暇と公休を組み合わせてリフレッシュ休暇を導入している病院や施設もあります。
時間単位での有給休暇取得や、結婚などの特別休暇、慶弔休暇、産前産後休暇、育児休暇など様々な休暇制度があります。

その他

昇給年1回、賞与年2回（7月、12月）あり
通勤手当、生活支援手当あり
社会保険完備（雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金）

